

2021.1.6

新型コロナウイルス感染拡大防止を改めて要請します

学 長

学生の皆さんへ

2021年を迎えました。引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止に最善を尽くします。学生の皆さんにおかれましては、感染した、あるいは少しでも感染が疑われた場合にはためらわず大学に連絡をして下さい。本学は全力をあげて学生の皆さんをサポートします。

年末年始のコロナ感染拡大抑止策にもかかわらず、感染拡大が続いています。既に本学のある埼玉県を含む首都圏には「緊急事態宣言」が再発出されることになっています。

そこで、本学では1月4日に、これまでの「警戒レベル2」をより一層の警戒を求める「レベル3（感染の危険性があり、緊急事態宣言の対象地域に指定、自治体からの業務自粛要請がある場合などの状況）」に引き上げました。教育活動等については本学における感染対策等の実績を踏まえ、基本的にこれまでの対応を継続しますが、後期の授業の終盤並びに各分野の国家試験等を控え、改めて皆さんのより高い意識での防止対策を要請します。

埼玉県内における新型コロナウイルス陽性判定者の累積は14,937人（1月3日現在）で、県民約500人につき1人、20歳代に限れば約230人に1人、という状況です。本学での感染は確認されていないものの、逆に誰もが感染する可能性は否定できません。さらに本学の地理的条件を考えると一層の注意が必要なことは言うまでもありません。

若い世代の皆さんは、感染しても症状が出にくいことから、つい感染禍の枠の外にいる錯覚に陥りますが、今更強調するまでもなく、無自覚のまま感染源になる可能性は誰にでもあり得ます。

大学院生の皆さんにおかれては、保健医療福祉の現場に所属している方も少なくありません。それぞれの職場の感染対策とも連動して、本学での研究活動に臨んでいただきたいと思えます。

教育活動における要請

感染レベルの引き上げを踏まえながら、基本的にはこれまでと同様、遠隔授業を原則にして、対面授業を必要とする科目については完全な感染防止対策のもと入構制限をかけながら実施していきます。授業内での感染については、他大学も含めて可能性は極めて低いところであり、感染防止対策を講じた上で臨む学内での対面授業を必要以上に恐れることはありませんが、今般の感染拡大状況を受け、対面授業への参加が不安な方もいるかもしれません。その際には、科目ごと個別に対応していくという方針を基盤にしながら、代替可能な場合には遠隔授業への切り替えを科目責任者に推奨するとともに、臨地実習については、施設側と一層の協議と対策を講じていきます。

刻々と期日が近づく国家試験に関連して、受験にあたっての健康状態の確認、すなわち受験の可否について各試験実施機関からは厳しい条件が示されています。そこで、これらの情報に十分留意するとともに、受験対象の4年次生はもとより、受験の可否にもつながる学内感染を防止するためにも、他学年の学生の皆さんの一層の注意と協力を要請します。

こうした状況の中、卒業生の多くがこのコロナ禍の厳しい状況において、保健医療福祉の最前線で奮闘しています。多くの関係者の尽力に感謝しながら、保健医療福祉学部の学生として、実践現場への繋がりを一層意識しながら目の前の学業に臨むことで、その使命を果たしていただきたいと思います。

課外活動における要請

学生生活は教育活動のみで成り立っているわけではありません。サークル活動等を通じた交流もまた、通常の大学生活の重要な構成要素です。しかしながら、大学内に多くの人が集う状況の中で注意を怠ると、他大学で見られるような集団感染が発生するリスクを拡大します。そのような観点から、この度、サークル活動については屋内外を問わず、当面中止といたしました。

大学を一步出た後も日常生活において「3密」の回避、マスクの着用、手洗い・手指消毒の励行により、なお一層の感染予防に努めて頂くよう、よろしく願いいたします。

また、飲み会や懇親会等、参加者同士が濃厚接触する可能性の高い行事や会食への参加は、引き続き中止または延期としてください。

皆さんは大学生活に並行して、多様な社会生活を営んでいく必要があります。そうになると感染防止は困難ではないかと思う人もいるかもしれません。しかしながら、少しでも感染リスクを回避する行動を積み重ねていくことで、社会全体としての感染拡大の防止につながることをご理解いただきたいと思います。